

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第159回）議事概要

1 日 時

令和7年9月30日（火） 14時00分～15時32分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

（1）委員（敬称略）

藤井 威生（部会長）、森 亮二（部会長代理）、相田 仁、浅川 秀之、
武田 史子、田平 恵、西村 真由美、林 秀弥、矢入 郁子

（以上9名）

（2）総務省

湯本 博信（総合通信基盤局長）、吉田 恭子（電気通信事業部長）、
飯倉 主税（総合通信基盤局総務課長）、井上 淳（事業政策課長）、
林 大輔（事業政策課市場評価企画官）、水本 貴久（事業政策課課長補佐）、
飯嶋 威夫（料金サービス課長）、小川 裕一郎（料金サービス課課長補佐）、
廣瀬 謙（料金サービス課課長補佐）、
平松 寛代（基盤整備促進課長）、駒崎 弘（基盤整備促進課企画官）、
隅田 昂平（基盤整備促進課課長補佐）

（3）事務局

石井 貴朗（情報流通行政局総務課課長補佐）

4 議 題

（1）諮問事項

ア 「電気通信事業者間の適正な競争関係の確保に関する評価」について【諮問第3199号】

審議の結果、本件について、市場検証委員会において検討を行うこととした。

【内容】

電気通信事業法第 169 条第 2 号に基づき、電気通信事業者間の適正な競争関係の確保に関する評価について諮問を受けたもの。

イ 電気通信事業法施行規則等の一部改正について（番号案内機能の廃止等を踏まえた規定の整備）【諮問第 3200 号】

審議の結果、本件について意見募集を実施し、提出された意見及び再意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

番号案内サービスの廃止等を踏まえて電気通信事業法施行規則等の一部改正について、諮問を受けたもの。

ウ 電気通信事業法施行規則等の一部改正について（第二種指定電気通信設備制度に係る状況変化等を踏まえた規定の整備）【諮問第 3201 号】

審議の結果、本件について、総務省において意見募集及び再意見募集（再意見募集については、接続に係る諮問事項に限る。）を実施することを決定し、提出された意見及び再意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

第二種指定電気通信設備制度に係る状況変化を踏まえて電気通信事業法施行規則等の一部改正について、諮問を受けたもの。

エ 電気通信事業法施行規則等の一部改正について（新リース会計基準等の公表等を踏まえた規定の整備）【諮問第 3202 号】

審議の結果、本件について、総務省において意見募集及び再意見募集（再意見募集については、接続に係る諮問事項に限る。）を実施することを決定し、提出された意見及び再意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

新リース会計基準等の公表等を踏まえて電気通信事業法施行規則等の一部改正について、諮問を受けたもの。

オ 電話に関するユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可について【諮問第 3203 号】

審議の結果、本件について意見募集を実施することとした。

【内容】

電気通信事業法第 169 条第 1 号の規定に基づき、同法第 109 条第 1 項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 110 条第 2 項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可について諮問を受けたもの。

(2) 報告事項

N T T 東日本株式会社及び N T T 西日本株式会社の電気通信事業法施行規則の一部改正を踏まえた第一種公衆電話の削減計画等に関し講じた措置の報告について

【内容】

「電気通信事業法施行規則の一部改正について」（令和 4 年 2 月 2 日情報通信行政・郵政行政審議会答申）を踏まえた第一種公衆電話の削減計画等に関する総務省からの要請に対し、N T T 東日本株式会社及び N T T 西日本株式会社が講じた措置について、報告を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 石井・澁谷

電 話：03-5253-5694

メール：ip-council@soumu.go.jp